



国 監 告 第 6 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成27年9月30日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 大 和 祥 郎

例月出納検査（随時監査）監査結果

質問事項

1. 随時監査

(1) 種類

地方自治法第199条第1項及び第5項

(2) 概要

実施期間

ア. 事前調査

平成27年9月1日（火）から平成27年9月11日（金）まで

イ. 実施

平成27年9月24日（木）

対象部局

健康福祉部高齢者支援課

(3) 対象事項及び範囲

対象事項

平成27年度国立市介護保険特別会計（歳出）

パンフレット「介護保険べんり帳」の印刷（8月28日支払分）

予算科目 01.04.01.11（04）

支出額 3,188,160円

対象範囲

財務に関する事務の執行等

一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

実施通知 平成27年9月1日（火）

資料提出期限 平成27年9月10日（木）正午

事前調査 事務局による調査（前記のとおり）

実施 監査委員による監査（前記のとおり）

ア. 先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

共通事項

ア. 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ. 予算の執行の手続きは適正か。

ウ. 決裁は、定められた手続きを経ているか。

個別事項

ア. 仕様書は作成されているか

- イ．校正は仕様書どおりに行われたか。
- ウ．無理のない履行期限であったか。
- エ．請求書受領後、支払い手続きはスムーズに行われたか。

(6) 結 果

概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

個別事項

- ア．指摘事項 なし
- イ．要望事項 なし

以上